**大　会　規　定**

1. この規定は中学生の部、中学生ジュニアの部に適用する。

2. 1チームの登録選手は11名以上25名以内とする。

3. 登録選手および登録されたチーム責任者(代表またはそれに代わる責任ある者でチーム責任者証を携帯し

　ている者)、監督、コーチ、マネージャーのみベンチに入ることができる。

4. 組合せの若番号が1塁側ベンチ、後番号が3塁側ベンチに入る。ただし、チーム責任者、監督、コーチは登録証を携帯すること。

5. 監督(背番号60)、コーチ(背番号50)は選手と同じユニフォームを着用すること。また、チーム責任者は連盟規定の衣服を着用すること。

6. 試合時間60分前に試合場に到着し、所定の審査を受け、直ちにスターティングメンバー表を5部本部に提出しなければならない。

7. メンバー表交換時に両キャプテンにより、先攻、後攻をジャンケンで決める。

8. 試合開始までにチームがグラウンドに現れないときには、球審は没収試合を宣言することができる。

9. 各試合は7回戦で行い、4回終了をもって正試合とする。試合成立後は開始から2時間を超えた場合、新しいイニングには入らない。ただし、ジュニアの部1日目のみ1時間40分を超えた場合、新しいイニングには入らない。また、降雨や視界不良などにより試合続行が不可能となった場合、両チームが完了した均等回の総得点で勝敗を決する。

　 試合成立前に、上記理由により試合続行が不可能になった場合は、サスペンデットゲームとする。

10. 4回終了時10点差、5回以降7点差の場合、コールドゲームとする。

11. 7回終了後、同点の場合は延長戦に入るが、延長8回(決勝戦は10回)あるいは、試合開始から2時間(決勝戦は2時間20分)を超えた次のイニング(どちらか早い方)からは、タイブレーク方式を実施する。(競技に関する特別規則「タイブレーク実施規則」参照)ただし、ジュニアの部1日目のみ1時間40分を超えた場合とする。

12. 投手は同一日に7回以上投球することができない。

　 ダブルヘッダーでは連投を認めるが、投球回数を7回以内とする。

　 例えば、1試合目で5回投げた場合には、次の試合で2回投げることができる。ただし、端数回数(0/3回・1/3回・2/3回)は切り上げて1回とする。端数回数の0/3回は、新しいイニングに入って一死もとらずに降板した場合を示す。

13. 監督またはコーチが、一試合に投手のもとへ行ける回数を、二度までとする(投手を交代させた場合は、

　 回数として数えない)。二度投手のもとへ行った後、三度目以降に行けば、そのときの投手は自動的に交

　 代しなくてはならない。なお、延長回に入った場合は、それ以前の回数に関係なく、一度だけ投手のもとへ行くことが許される。

14. 監督またはコーチが投手のもとへ行くことに関して、野球規則8.06を適用するが、投手は自動的に試合から除かれることはなく、他の守備につくことができるが、再び投手として登板することはできない。

　 内野手が2人以上投手のところに行った時も1回に数える。また、指示、伝達は審判がタイムを宣告してから「30秒以内」とする。

15. 監督、コーチおよび選手は、審判のジャッジに対して、絶対に服従し、抗議することを厳禁する。ただし、規則上の疑義、申し出については、監督または問題の当事者のみが審判に説明を求めることができる。この場合「3分以内」に規制する。

16. 2塁走者やベースコーチなどが捕手のサインを盗んで、打者にコースや球種を伝える行為を禁止する。

17. ボール回しをする時は1回りとし、最終野手は、その定位置から返球する。また、打者が打撃を継続中、

　 塁上で走者がアウトになった場合のボール回しは禁止する。

18. 投手は走者をアウトにする意思がないのに、無用のけん制球を繰り返すとか、または送球するまねを何度も繰り返す行為は、試合のスピーディーな進行の妨げになるため禁止する。

19. ヘルメットを1チーム7個同色で完全なものを備えること。

20. ユニフォーム、バット、ボール、スパイク、グラブ等は連盟指定業者のものに限る。

21. 捕手は必ずヘルメットならびに規定防具を試合、練習を問わず着用すること。

22. グラウンドの都合で大会トーナメント規定が別に制定された場合は、それに従うこと。

23. ベンチ内での携帯電話の使用を禁止する。

24. 光化学スモッグ発生の場合、試合および選手に対する措置は別に定め、運営委員の指示に従う。

25. 試合前のシートノックは原則として5分間行なうが、当該球場のグラウンド状況や試合終了時間を勘案して、シートノックを行なうか否かは球場責任者が決定するものとする。

26. 球場責任者の指示に従うこと。

**【タイブレーク実施規則】**

1. 特別規則
2. 延長8回あるいは試合開始から2時間を超えて(いずれか早い方)、ジュニアの部1日目のみ1時間40分を超えて(いずれか早い方)、決勝戦は10回あるいは2時間20分を超えて(いずれか早い方)、両チームの得点が等しいとき、以降の回の攻撃は、一死走者満塁の状態から行なうものとする。
3. 打者は、前回正規に打撃を完了した打者の次の打順の者とする。
4. この場合の走者は、前項による打者の前の打順の者が一塁走者、一塁走者の前の打順の者が二塁走者、そして、二塁走者の前の打順の者が三塁走者となる。
5. この場合の代打および代走は認められる。
6. チームおよび個人記録

チームおよび個人記録は公式記録とするが、以下に掲げる事項に留意すること。

1. 投手記録

・規定により出塁した3走者は、投手の自責点とはしない。

・完全試合は、認めない。

・無安打、無得点試合は認める。

1. 打撃成績

・規定により出塁した3走者の出塁の記録はないものとする。ただし、盗塁、盗塁死、得点、残塁などは記録する。

・規定により出塁した3走者を絡めた打点、併殺打などは全て記録する。

**【中学生投手の投球制限に関する統一ガイドライン】**

投手の投球回数に関しては、「中学生投手の投球制限に関する統一ガイドライン」に基づくものとする。1日7イニング以内とし、連続する2日間で10イニング以内とする。1日に複数試合に登板した投手、連続する2日間で合計5イニングを超えた投手(5イニングは可)および3日間連続で登板した投手は、翌日に投手または捕手として試合に出場できないものとする。ただし、イニングの端数は1イニングとしてみなす。